

アメリカ及びイスラエルによるイランへの軍事攻撃に抗議し、それに伴う報復の連鎖に対し即時停戦と平和的解決を求める決議

アメリカおよびイスラエルによるイランに対する軍事攻撃が行われた事態は、中東地域の安定を損ない、さらなる軍事衝突の拡大や国際社会の不安定化を招く極めて深刻な状況であり、強い懸念を抱かざるを得ない。

武力による問題解決は、罪のない市民の生命と生活を脅かし、取り返しのつかない犠牲と破壊をもたらすものであり、いかなる理由があろうとも容認されるものではない。国際紛争は、国際法及び国際連合憲章の理念に基づき、対話と外交によって平和的に解決されるべきである。

特に、エネルギー資源の多くを同地域に依存する我が国にとってホルムズ海峡の緊張激化、航海規制による石油価格の急騰は、国民生活及び経済活動に極めて深刻な影響を及ぼす重大な問題である。

かつて沖縄は凄惨な地上戦を経験し、軍人、民間人あわせて約20万人が犠牲となり、県民の4人に1人が尊い命を失った。土地を占領され、帰ることが許されなかった北谷村の人々は終戦後の昭和21（1946）年10月22日、ようやく村内の一部に居住が許され、ゼロから戦後復興が始まった。10月22日を「北谷町民平和の日」に制定するとともに「北谷町非核宣言」を高らかに謳い核廃絶と恒久平和のために全力を尽くすことを宣言し、戦争を二度と繰り返してはならないという強い思いのもと、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に正しく伝える活動に取り組んできた。

よって、「北谷町民平和の日」、「北谷町非核宣言」による核廃絶と恒久平和を求める立場、並びに、国民・市民生活に与える影響等を鑑み、北谷町議会は、事態の早期鎮静化に向けて、アメリカとイスラエル及びイランに対し即時停戦を求めるとともに、対話を基調とした外交努力による平和的解決に立ち戻るよう強く求める。

以上、決議する。

令和8年3月26日

沖縄県中頭郡北谷町議会議長 仲地泰夫

あて先 国際連合事務総長 駐日米国大使 駐日イスラエル国大使

駐日イラン・イスラム共和国大使